

資料 5-②
令和 6 年度第 1 回
沖縄総合事務局
開発建設部
事業評価監視委員会

沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会に諮る  
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

○那覇港国際クルーズ拠点整備事業

（那覇港管理組合管理者 沖縄県知事回答）

沖縄総合事務局開発建設部

那港企計第 496 号  
令和 6 年 11 月 20 日

内閣府沖縄総合事務局長 殿

那霸港管理組合  
管理者 玉城 康裕  
(公 印 省 略)

沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成  
に係る意見照会について（回答）

令和 6 年 11 月 18 日付け府開建行第 151 号をもって意見照会のありました標記については、港湾管理者として特段の異議はありません。

参考資料

沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)への意見(詳細)

事業名	意見内容
那覇港 国際クルーズ拠点整備事業	<p>那覇港はクルーズ船の寄港回数は新型コロナウイルスの感染症の影響により、激減したが、令和5年3月の国際クルーズ再開後、徐々にクルーズ需要が回復し、今後も増加し続けることが予想される。また、世界的なクルーズ船の大型化により、那覇港へ寄港するクルーズ船は大型化しており、乗船客の増加に伴うバス・タクシーの需要増に対応する必要がある。旅客のスムーズな移動手段の環境を確保し、旅客の満足度向上を図るため、適正な規模のふ頭用地の確保、及び早期の施設供用を要望する。</p> <p>このため、対応方針(原案)のとおり、事業継続に同意する。</p>